

株式会社 ヴィラージュ 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行なうため、次のように行動計画を策定する

1. 計画期間 平成30年4月1日～平成32年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1: 男性の育児休業取得を促進する。

<対策>

平成30年5月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職会議で育児休業制度の説明を行なう。

平成30年5月～ 各管理職は対象職員を把握した場合は、労務担当者へ連絡する。

平成30年5月～ 労務人事担当者は、対象職員に制度の説明と申請手続きを説明する。

目標2: 所定外労働時間を、月平均3時間未満を目標とする、

<対策>

平成30年4月～ 各部署で所定外労働の原因分析を行ない、削減策を講じる。

平成30年5月～ 各部署の会議で職員への周知する。

目標3: 計画期間内に、正規職員は年次有給休暇とリフレッシュ休暇を合わせた取得日数を職員平均で10日以上に、有期雇用職員は年次有給休暇の取得率を職員平均で40%以上とすることを目標とする。

<対策>

平成30年4月～ 年次有給休暇とリフレッシュ休暇の取得状況を把握する。

平成30年5月～ 計画的な取得向上のため、年度毎の取得目標を管理職会議で説明する。

平成30年5月～ 各部署において、取得計画を策定する。

平成30年5月～ 各部署毎で取得状況をとりまとめにより、進捗状況を管理する。

取得計画(案)

	正社員			パート社員
	有給休暇	リフレッシュ	計	有休取得率(%)
平成29年度	4.8	3	7.8	39.5
平成30年度	6	3	9	40
平成31年度	7	3	10	40